

九州大学における競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費を支出することにより確保される財源の活用方針

令和5年12月21日

最終改正：令和8年1月29日

## 1. 趣旨

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について（令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、競争的研究費の直接経費から研究代表者（以下「PI」という。）又は研究分担者の人件費を支出することにより確保される財源について、以下のとおり九州大学（以下「本学」という。）の活用方針を定める。

## 2. 目標

研究者が安定して研究に集中できる環境を整備し、本学が基幹総合大学として遂行する多様な学術研究活動を推進するための支援体制強化を図ることにより、本学における研究力の向上を目指す。

## 3. 目標を達成するための具体的な財源の使途・活用策

### (1) 直接経費から人件費を支出したPI等へのインセンティブ

- ・手当支給によるPI等の処遇改善
- ・手当支給によるPI等の処遇改善に伴う必要経費
- ・研究力を継続・発展させるための研究資金支援

### (2) 本学の研究力強化に資するもの

#### 「研究人材」の強化

- ・若手研究者（博士後期課程学生及びPDを含む。）の育成及び処遇改善
- ・研究支援人材の雇用

#### 「研究資金」の強化

- ・研究力を継続・発展させるための研究資金支援
- ・研究力強化のための全学的研究支援活動に要する経費支援

#### 「研究環境」の強化

- ・研究機器・設備の利用料支援
- ・研究者の研究環境の整備及び向上に資する支援

#### 「その他」

- ・本学の研究力向上に資する施策
- ・手当支給によるPI等の処遇改善に伴う必要経費

## 4. 留意事項

- (1) 直接経費の使途は、研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のために判断するものであり、

競争的研究費の直接経費からPI等の人件費を支出することを本学が強制するものではない。

(2) 目標の達成に向け、人事給与マネジメントの改善等と併せて取り組むこととする。

(3) この活用方針は、研究者の意向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

#### 附 記

1 この方針は、令和6年4月1日から実施する。

2 九州大学における競争的研究費からの研究代表者等の人件費の支出により確保された経費の活用方針（令和3年3月5日学術研究・産学官連携推進委員会決定）は廃止する。

#### 附 記

この方針は、令和8年4月1日から実施する。